

令和2年度第2回 市営住宅入居者募集

▼問い合わせ 建築住宅グループ
(☎85)4399)



◆申込資格

- ・家族で入居する方（婚約中の場合を含む）
- ・持ち家のない方
- ・現在、公営住宅に入居していない方
- ・市税に滞納がない方
- ・入居者と同居者が『暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律』第2条第6号に規定する暴力団員でない方

◆収入基準

区分	収入月額
入居者または同居者が障がいのある方（障がいの程度に基準があります）	214,000円以下
入居者が60歳以上で、かつ同居者全員が60歳以上または18歳未満の方	158,000円以下
小学校就学前の子どもがいる世帯	
上記以外の方	

※収入月額は、世帯全員の所得の合計と各控除額により計算

◆申込方法

建築住宅グループと各支所に備え付けの入居申込書に必要事項を記入し、建築住宅グループに提出してください
※『入居申込書』と『募集のしおり』は、8月3日(月)からお渡しします。

◆申込期間

8月3日(月)～7日(金)9時～17時30分

◆抽選日時(場所)

8月19日(水)10時(市役所3階第1会議室)

◆鍵渡し日時(場所)

10月1日(木)9時～16時30分(建築住宅グループ)

◆その他

入居前に入居資格審査を行いますので、必要書類を持参してください。審査の結果、入居要件を満たさない場合は、入居することができません。

されます。詳しくは問い合わせください。

- ・必要書類や募集区分などについては、建築住宅グループと各支所で配布する『募集のしおり』をご確認ください。
- ・入居希望者が募集戸数を超えたときは、住宅番号ごとに公開抽選を行います（抽選会に参加する必要はありません）。
- ・家賃は、入居される方の世帯収入によって計算されます。
- ・団地内や住宅内で、犬や猫などを飼うことができません。
- ・家賃のほか、共益費やガス設備のリース料などがかります。
- ・高齢者や障がいのある方は、単身での入居が可能な住宅があります。

随時募集は9月からです

定期募集で入居者が決定しなかった住宅について、9月1日(火)から申し込み順で受け付けを行いますので、入居を希望する方は建築住宅グループへ問い合わせください。



『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

所在地	団地名	募集区分	住宅番号	階数・広さ (㎡)	家賃 (円)
新生町2丁目	新生	一般世帯	1-202	2階・3DK(64.8)	16,800～33,000
			2-253	5階・3LDK(68.5)	18,100～35,600
			3-322	2階・3LDK(65.9)	17,700～34,700
常盤町3丁目	緑ヶ丘	一般世帯	2-221	2階・3LDK(69.1)	20,400～40,200
			2-241	4階・3LDK(69.1)	20,400～40,200
幌別町8丁目	幌別東	高齢者や障がいのある方などの世帯(単身可)	74R1-204	2階・3DK(54.1)	12,200～23,900
			76R1-204	2階・3DK(58.8)	13,900～27,300
		一般世帯	1-309	3階・2DK(63.5)	20,800～40,800

※登別温泉団地（登別温泉町）は、8月3日(月)から随時募集を受け付けます。

第一滝本館
TAKIMOTOKAN
HOKKAIDO
☎0120-940-489

胆振から日本を元気に!

各種無料相談(平日・土曜)・出張相談を承ります。

- 離婚 ●相続・遺言 ●交通事故 ●刑事弁護
- 犯罪被害者支援 ●債務整理・過払金回収

弁護士法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-4131

弁護士 増川 拓(札幌弁護士会) 弁護士 阿部 洋介(札幌弁護士会) 弁護士 本間 寛菜(札幌弁護士会)

室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階(東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり) **P**有

<http://www.hokkaido-mirai.com/>